

●こんなときはかならず届出を●

	こんなとき	もっていくもの
国保に加入	他の市区町村から転入したとき	転出証明書, 印かん
	他の健康保険などを脱退したとき	健保の離脱証明書, 印かん
	生活保護をうけなくなったとき	保護廃止決定通知書, 印かん
	子どもが生まれたとき	母子健康手帳, 保険証, 印かん
	外国籍の方が加入するとき	外国人登録証明書
国保を脱退	他の市区町村へ転出したとき	保険証, 印かん
	他の健康保険などに加入したとき	国保と健保の保険証, 印かん
	生活保護をうけはじめたとき	保護開始決定通知書, 保険証, 印かん
	死亡したとき	死亡を証明するもの, 保険証, 印かん
	外国籍の方が脱退するとき	外国人登録証明書, 保険証
その他	退職者医療制度に該当したとき	年金証書, 保険証, 印かん
	退職者医療制度に該当しなくなったとき	保険証, 印かん
	住所, 世帯主, 氏名などが変わったとき	保険証, 印かん
	保険証をなくしたり, 汚して使えなくなったとき	身分を証明するもの, 保険証, 印かん
	修学のため, 子どもが他の市区町村に住むとき 長期出張などで別個の保険証が必要とき	在学証明書, 保険証, 印かん 保険証, 印かん

上記以外のものが必要になる場合がありますので、お問い合わせください。



新受給者証は、7月中に「配達記録郵便」により郵送を予定しています。内容に記入もれや誤りがないかご確認ください。

問い合わせ
役場町民課保険医療係
☎985-4107

なお、公共下水道への排水設備工事は町の指定工事店で行う必要があります。指定工事の実施については、指定工事店が下水道課へ申請を行っているため、施工できません。

問い合わせ
役場下水道課業務係
☎985-4126

医療保険

国民健康保険の届出はお済みですか

皆さんは、自分たちの安心ある暮らしに医療保険がある、ということにお気づきですか。私たちは、誰もが国民健康保険又は職場の健康保険（健康保険組合や共済組合）のいずれかの医療保険に加入しなくてはなりません。

そして国民健康保険の場合、職場の健康保険と違い各

自の責任で加入又は脱退の届出をしなければなりません。届出が遅れることでおこるさまざまなトラブルを避けるためにも、すみやかに届出をしましょう。

○国保の加入届出が遅れると
会社などを退職したときから国保に加入の届出をするまでの間にかかった医療費は、全額自己負担になります。

国民健康保険税は、被保険者になった時点（会社などを退職した日の翌日）までさかのぼって納めることになりません。

○国保の脱退届出が遅れると
保険証の返還を忘れて、

うっかり国保の保険証で受診してしまうと、国保から給付された分の医療費を払い戻さなければなりません。

また、新たに加入した健康保険制度の保険料と国保税を二重に納めることになります。

○国保の加入者と世帯主
国保では、家族の一人ひとりが被保険者ですが、加入は世帯単位になり、届出や保険税の納付義務者は、原則として世帯主となります。

※国保に加入又は脱退の手続は14日以内



平成14年10月1日以降に70歳になられた方へ

下水道

公共下水道排水設備現地調査について

公共下水道が利用できる区域のご家庭には、公共下水道に接続するための「公共ます」が設置されています。このたび、公共下水道への接続状況を確認するため、この「公共ます」の調査に下水道課の職員がうかがいます。「公共ます」を設置している家庭の方は、調査へのご協力をお願いします。